

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年7月4日(木)
会議時間 10時00分開会 11時11分開会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿
副委員長 : 口田邦男
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 山本 司、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 議会報告会と町民との意見交換会について
(2) 清水町議会モニターについて
(3) 研修報告書の取扱いについて
(4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：議会運営委員会を開会する。

（1）議会報告会と町民の意見交換会について

委員長：議件（1）議会報告会と町民との意見交換会についてを議題とする。配付資料「令和元年度清水町議会報告会と町民との意見交換会 質疑、意見・提言等」に基づき、議会对応の欄「列」に所管する委員会名を入れてあるので、先にその所管で良いかを確認していただきたい。その後、議会運営委員会で対応することとなった項目について協議し、調査・検討結果としてまとめてまいりたい。

では、担当する振り分け先を確認いただきたい。質疑はないか。

（なしとの声あり）

委員長：質疑がなければ、この案のとおり振り分けを決定する。

では、議会運営委員会所管する項目について、調査・検討結果を1項目ずつ協議する。

番号4「意見交換会に際して、テーマについての資料がない事情はあるのか。」との質問に対し、どのように対応するか協議したい。意見を伺う。

委員長：必要に応じて今後資料を出していくとして良いか。口田議員

口田委員：執行側の説明会ではなく、議会報告会なので最低限の資料を出すことで良いのではないか。

委員長：他に意見はないか。高橋議員。

高橋委員：資料がほしいのか、具体的なテーマがほしいのかははっきりしない。

委員長：他に意見は。議長。

議長：昨年は議員報酬がテーマであり、試算資料を配付した経過がある。私の当日の回答はあえて決まった資料を出して題材とするよりも、参加者が純粹にどう感じているかを聞いたほうが良いかとの考えもあり、幅広く意見を聞くため用意していないが、今後検討するとしたところである。

委員長：他に意見はないか。

（はいとの声あり。）

委員長：では、テーマに応じて、意見交換がしやすくなるよう工夫を重ねていくとする。

（はいとの声あり。）

委員長：次に、番号12「防災に限らず、このような議員との議論の場があってもいいのではないか。」との質問に対し、どのように対応するか協議したい。意見を伺う。桜井委員。

桜井委員：議会運営委員会として開催するという事か。

委員長：テーマによって団体等と意見交換する場合は、所管の常任委員会で開催することとなるが、広く大きなテーマの場合で特に問題がある場合などは所管する常任委員会と連携するなどして、議会運営委員会としての開催することも考えられるのではないか。奥秋委員。

奥秋委員：報告会と意見交換会は年に1回やっているものでこれはこれとして、この他に何か住民側から要望があれば、対応することで良いのではないか。

委員長：他の意見は。議長。

議長：団体からテーマを持って懇談したい内容があれば対応することで良いと感じる。

委員長：他の意見は。高橋委員。

高橋委員：町民の求めに応じて、議会として対応することで良いのではないか。

委員長：では、団体などで議会との懇談の要望があれば、議会として対応するとの方針とする。

委員長：次に、番号19「『まちづくり基本条例』は、皆の声を取り上げていくもの。子育て世代の意見を聴くような意見交換会も開催してほしい。」との意見の対応を協議する。

これに関しては、先ほど番号12番と同様の対応方針で良いか。

（はいの声あり。）

委員長：では、団体などで議会との懇談の要望があれば、議会として対応するとの方針とする。

委員長：次に、番号20「人口減少に伴い、学校の統廃合問題も生じる。子育て世代の小さな声をひろって対応してほしい」との意見の対応を協議する。執行側に伝える他に何かあるか。議長。

議長：議員活動として個々に取り組む中で対応するとか、議会として調査したうえで町側へ対応を求め

るなど、議会としての方針を示さなければならない。

委員長：対応方針の意見を求める。奥秋議員。

奥秋議員：学校統廃合問題が早急の課題ではなく、将来的に総合計画などで議論すべき課題と考える。

委員長：他に意見は。高橋委員。

高橋委員：現状では、議会としてできることは特にはないが、将来的に予測される問題であることから、日々の議員活動において住民の声を聞き、議会として対応していくとの方針しかないのではないか。

委員長：他にないか。桜井委員。

桜井委員：少子化、子育て、学校統廃合など総合的に捉える必要がある課題である。

委員長：他にないか。議長。

議長：子育て世代の小さな声をひろってほしいとのことなので、議員個々が日頃の活動の中で小さな声にも耳を傾ける努力をし、住民の声を踏まえ議会活動を行っていくことになるのではないかと。

委員長：議会議員の姿勢として、議員個々が研さんを重ね、住民の意見に耳を傾けながら課題解決に取り組むという方針にまとめる。

委員長：次に、番号23「地元で育った子どもの働く場、受け皿をどう作っていくのか。高校生の声も聞くなどしては」との意見の対応を協議する。これも、今と同様の回答で良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号48「テーマはいいが、議会としての意見を持って取り組んだほうがいいのか」との意見の対応を協議する。この件については、参加しやすいテーマを設定し、住民の意見を広く聞くために開催している。課題については、議会で議論を重ね解決を図っていくとの方針として良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号50「行政に要望するというフレーズが多かった。議会が決めるという気概がほしい。代議員であるのだから」との意見の対応を協議する。意見を求める。議長。

議長：答弁の中で、行政に伝えるとの意見が多く感じた。議会として検討したうえで何が良いかという方向性を出して、執行側に取り組んでもらうことは要望することとなる。その辺で議会に対し気概を感じてほしいとの意見だと感じる。意見交換会の場で議会は決めることはできないが、執行側へ単に伝えるということではなく、調査検討した上で取り組んでいくということになるのではないかと。

委員長：議会の役割として、政策の調査・研究を行い、質問・質疑を通じて決定、実施に至るまでに係わることを説明して、回答とする。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号51「子育て世代の意見を聞くなら時間の設定を考えたほうが良いと感じた」との意見の対応を協議する。

これは、テーマによって意見交換しやすくなるように工夫を重ねていくとの方針として良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号52「議員各位の活動量、質、情報発信力を今一層みがいてください。現状維持では駄目です。一步二歩前へ進む議論と行動につながることを期待しつつ、目に見える議会であって下さい」との意見の対応を協議する。

議員研修などに積極的参加し資質を向上させていくとの方針で良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号53「なかなか発言のしにくい空気を感じた」との意見の対応を協議する。

意見交換しやすくなるように円滑な司会進行など工夫を重ねるとの方針で良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号55「行政への意見を「承る」だけでは意味がない。どんな小さな意見でも、議員として私はこう思うなどの意見が出ないと全く意味がないので改善すべき。意見交換になっていない。行政に申し送るとか、検討するとかを聞きに来たわけではない。あなたの意見を聞きに来たのに残念。佐藤議員が発言しようとしていた2回の挙手、我々はその時の声を一番聞きたい。」との意見の対応を協議する。議長。

議長：佐藤議員の発言は私が止めたが、回答の担当ではないのに発言したため止めたものである。

委員長：50番と同様の回答を行う。佐藤議員についての回答の部分は担当以外なので、止めたことを加え回答することとして良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号57「質問者にも制限時間がほしい。意見には、答弁せず”ちょうだいした”でよいと思う。複数の質問はよいが短くしてほしい。」との意見の対応を協議する。これは、より多くの方が発言できるように、発言者が偏らないように進行に努めるとの方針で良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号58「なぜ答弁した議員の次に答えようとする議員の発言はさえぎられるのか。」との意見の対応を協議する。これは、議会報告会での前半の報告事項は、決まった結果の報告なので、担当の委員以外の発言は行わないこととしているので、ご理解いただきたいとの方針で良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号59「同じ人の意見・質問が多いので、定期的にその人達の意見を聞いたらいいと思う」との意見の対応を協議する。これは、より多くの方が発言できるように、発言者が偏らないように進行に努める。との方針で良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号60「挙手しない私も悪いが、特定の人達の話す時間が長い。常連さんの発言時間は制限できないか。」との意見の対応を協議する。これも、より多くの方が発言できるように、発言者が偏らないように進行に努める。との方針で良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号66「事前に概要等の資料が配付されたら、意見交換がしやすいと感じた。」との意見の対応を協議する。これは、テーマに応じて意見交換しやすくなるよう工夫を重ねるとの方針で良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号67-1「浦幌町、更別の話で出ていたとおり本町も立候補者不足で選挙にならない事態が考えられるので、早めに手を打っておくべきと考える。」との意見の対応を協議する。これからも、しっかりまちづくりに興味を持ってもらうよう議会も取り組むとの方針で良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：次に、番号68「人口減少と高齢者の問題は表裏の関係にあり、どこの町村でも看過できない。「すみよい街づくりのため」災害のない、子どもの教育に熱心な街づくりに大いに期待している。具体的には、人口にスライドしたシステムに変更されることも仕方がないことかもしれない。次の点について(議会の)考えを聞きたい。町議会の定数は、どうあるべきか。今のままでよいのか。まちの職員数はどうであるか。町の予算規模や内容の見直しはどうあるべきか。住民から出される要望についてどのように検討、処理しているか。」との意見の対応を協議する。この議員定数については、昨年12月の議会活性化特別委員会の最終報告を行った。十勝管内の議員定数を調査して協議を進め、広報広聴常任委員会を新たに設置し、総務産業・厚生文教常任委員会、議会運営委員会と併せて4委員会体制としていることから、委員会活動を考慮して議員定数は現状の13人のままとした。町民意見の聴取においても、「現在のままでよい」との回答が多数であったことから、議員定数は現在のまま13人との結論に至ったとしたいが、職員数以下の回答はどのようにするか意見を伺う。議長。

議長：職員数や町の予算規模は、議員個々の考えであるので具体的な回答はできない。あと、住民から出された意見は所管の委員会で調査・検討したうえで、必要なものは執行側へ要望していくとしてはどうか。

委員長：では、そのような方針でまとめることで良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：では、議会運営委員会としては、以上のような回答とする。

(2) 清水町議会モニターについて

委員長：議会モニターについてを議題とする。

議会モニターについては、6月14日に応募を締め切り3名の応募があったが、これでは足りないので私から商工青年部2~3名応募してもらうように依頼しているが、今月中をめどにさらに各議員方から声をかけさせてもらうこととしたいが良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：では、7月12日に開催の全員協議会で再度報告し、議員に紹介をいただくこととする。

(3) 研修報告書の取扱いについて

委員長：研修報告書の取扱いについてを議題とする。

報告書については、議会議員研修要綱をこの4月から定め運用しているが、第6条第2項に「議会は研修報告書を公表することができる」としているが、公表の可否、公表の方法について意見を伺う。ホームページなどに当然載せなければならないと思うが、どうか。桜井委員。

桜井委員：当然、公表していかなければならない。

委員長：他に意見はないか。

(なしとの声あり。)

委員長：では、公表することに決定する。ホームページ等で行うこととする。

(はいとの声あり。)

委員長：その他について何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：事務局何かあるか。

山本局長：次回の委員会の日程を協議願いたい。内容は、意見交換会の各所管委員会からの調査・検討結果を受けての協議となる。

委員長：当委員会の担当する調査・検討は終了したが、総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会の担当するものもあるので、次回の開催日は委員長に一任いただきたいが良いか。

(はいとの声あり。)

委員長：では、これで議会運営委員会を終了する。

【 閉会 11:11 】